

2022 年 3 月 23 日

「あしぎん電子契約サービス」の導入について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、2022 年 4 月 1 日（金）より、融資業務を担う全店に「あしぎん電子契約サービス」を導入しますので、下記のとおりお知らせいたします。

「あしぎん電子契約サービス」は、パソコンやスマートフォンを用いて、電子化された契約書に電子署名を行うことで、ご融資の契約手続きを完了させるサービスです。

また、契約書への署名や捺印といった手続き負担の軽減、契約時間の短縮が可能となり、契約書に添付する収入印紙も不要となります。

当行は今後も、お客さまのニーズの把握に努め、サービスの拡充に取り組んでまいります。

記

1. サービス概要

名 称	あしぎん電子契約サービス	
特 長	契約書への署名・捺印に代わり、電子化された契約書に電子署名を行うことで、ご融資の契約手続きが可能になります。 ① 契約書への署名・捺印が不要です。 ② 収入印紙が不要です。（※別途手数料がかかります。） ③ 契約書の改ざん・データの改・なりすまし契約の防止になります。	
対象となるお借入	・事業性融資の新規契約（証書貸付および当座貸越（専用）） ・住宅ローンの新規契約	
ご利用手数料		
	ご融資金額	手数料（税込）
	500 万円以下	無料
	500 万円超～1,000 万円以下	5,500 円
	1,000 万円超	11,000 円

* 本サービスの詳細、ご留意事項については添付のチラシをご覧ください。

2. 導入日

2022 年 4 月 1 日（金）

以 上



足利銀行



足利銀行

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号 〒320-8610
TEL.028-622-0111(大代表) www.ashikagabank.co.jp

あしぎん

安心
高セキュリティ

電子契約 サービス のご案内

電子契約サービスとは？

契約書への署名・捺印に代わり、電子化された契約書に電子署名を行うことでご融資の契約手続きが可能になるサービスです。



POINT
1

契約書への署名・捺印が不要！



POINT
2

収入印紙が不要！（別途以下の手数料がかかります。）

POINT
3

契約書の改ざん・データの改造・なりすまし契約の防止に！

書面・電子契約による契約の費用

書面契約 ご契約金額に応じた書面契約時の印紙税額	
500万円超 1千万円以下	10,000 円
1千万円超 5千万円以下	20,000 円
5千万円超 1億円以下	60,000 円

電子契約 電子契約サービス利用手数料	
500万円以下	無料
500万円超 1千万円以下	5,500 円
1千万円超	11,000 円

※上記金額はすべて税込み表記となります。

ご注意事項

- 本サービスのご利用にあたり、次の条件を満たす必要があります。
 - ①すべてのご契約関係者様（債務者、連帯債務者、連帯保証人、担保提供者、停止条件付債務引受人等）が電子署名を行う必要があり、事前に当行指定の申込書をご提出いただく必要があります。
 - ②すべてのご契約関係者様が SMS を受信可能な携帯電話を個別に所有している必要があります。
- ご提出いただいた申込書の内容に変更が生じた場合には、当行窓口で届出変更のお手続きをいただいた後、電子署名を行う必要がございます。
- 住居系ローンをご利用の場合は、お借入時契約時にご来店が必要になります。
- お取引の内容によっては、本サービスをご利用いただけない場合があります。また、諸事情により書面での契約をお願いする場合がございます。
- 電子契約から書面契約へ変更となった場合、契約書等課税文書に添付する印紙代は、お客さまのご負担となります。（その場合電子契約サービス利用手数料は発生しません。）
- お借入れにあたっては、当行所定の審査がございます。本サービスのお申込みによりお借入れのご契約または予約が成立するものではありません。